

令和元年

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会

第2回定例会

会 議 録

令和元年11月19日招集

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会

令和元年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会 会議録

令和元年11月19日(火) 午前10時開議

アートホテル鹿児島 2階 桜島の間

議事日程〔第1号〕

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 鹿児島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 日程第 4 認定第 1号 平成30年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定の件
- 日程第 5 認定第 2号 平成30年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の件
- 日程第 6 議案第 7号 令和元年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第 8号 令和元年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(14人)

1 番	森	博幸	議員	2 番	山口	たけし	議員
3 番	豊留	榮子	議員	4 番	野畑	直	議員
5 番	椎木	伸一	議員	6 番	福永	徳郎	議員
9 番	下平	晴行	議員	11番	隈元	新	議員
12番	緒方	重則	議員	13番	肥後	正司	議員
14番	林	義明	議員	15番	宮本	昭一	議員
16番	木場	一昭	議員	17番	広浜	喜一郎	議員

欠席議員(6人)

7 番	篠原	静則	議員	8 番	田畑	誠一	議員
10番	塗木	弘幸	議員	18番	鎌田	愛人	議員
19番	竹田	泰典	議員	20番	外内	千里	議員

説明のため出席した者(14人)

広域連合長	岩切	秀雄	君	副広域連合長	川添	健	君
事務局長	田崎	寛二	君	事務局次長	小田	利次	君
総務課長	神田	洋人	君	業務課長	野村	博昭	君
総務課主事	園田	莉沙	君	業務課主査	堀田	和哉	君
業務課主査	横手	泰之	君	業務課主査	大久保	瑞貴	君
業務課主事	秋葉	由香里	君	業務課主事	山ノ内	良成	君
業務課主事	福元	知菜	君	業務課主事	段	博子	君

職務のため出席した者(1人)

事務局主事 相浦 絵理 君

＝開会：午前10時＝

○議長（山口 たけし君） これより、令和元年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

○議長（山口 たけし君） この際、諸般の報告をいたします。

配付いたしましたとおり、まず、広域連合長から、鹿児島県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第9条第2項の規定による「放棄した広域連合の債権」の報告がありました。

次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による「令和元年度定期監査」、及び同法第235条の2第3項の規定による「例月現金出納検査」の結果報告がありました。

本日の議事日程は、配付いたしました議事日程〔第1号〕のとおりであります。

○議長（山口 たけし君） それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今議会の会議録署名議員は、議席番号3番 豊留榮子議員及び議席番号13番 肥後正司議員を指名いたします。

○議長（山口 たけし君） 次は、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今議会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（山口 たけし君） ここで、岩切広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

岩切広域連合長。

〔岩切秀雄広域連合長 起立〕

○広域連合長（岩切 秀雄君） 皆さん、おはようございます。

令和元年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の開会に際し、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、大変御多用の中、御出席を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げますとともに、後期高齢者医療制度につきましては、議員の皆様方をはじめ、関係機関の御理解、御協力のおかげをもちまして、円滑な運営が図られていることに、深く感謝を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度の発足から12年目を迎え、安定した制度になりつつありますが、国におきましては、高齢者人口がピークとなる2040年頃を見据えた、全世代型社会保障の構築に向けた検討が進められております。

本年5月に、健康保険法等が改正され、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する規定が盛り込まれました。この改正では、市町村を中心に、一人一人の心身の特性に応じたきめ細かな保健事業に取り組むことが求められております。

本広域連合といたしましても、引き続き国の動向を注視し、市町村と連携して、被保険者の皆様の健康寿命の延伸に取り組むとともに、本制度の円滑な運営に努めていきたいと考えております。

本日は、平成30年度一般会計、特別会計決算認定、並びに令和元年度一般会計、特別会計補正予算などの議案を提案いたしております。何卒、慎重な御審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、議員の皆様方をはじめ、関係各位におかれましては、今後とも当広域連合の運営に御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔岩切秀雄広域連合長 着席〕

○議長（山口 たけし君） 次は、日程第3「鹿児島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、指名の方法については、議長から指名いたしたいと思いますが、御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、そのように決しました。

それでは、まず、選挙管理委員として、

鹿児島市桜ヶ丘5丁目23番地19 上林房一正君

鹿児島市薬師2丁目21番15号 山野真理君

鹿児島市新屋敷町24番15号 馬場竹彦君

鹿児島市小山田町7076番地 岩佐睦美君

同補充員として、

鹿児島市易居町5番1-1402号 白鳥努君

鹿児島市西千石町7番20-904号 田之上齊君

鹿児島市郡元1丁目17番26号 笹川理子君

鹿児島市高麗町42番17号

ガーデンハイツ高麗202号 片桐資津子君

をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました8名の諸君を、それぞれ選挙管理委員及び同補充員の当選人として決定し、補充員については、指名した順位とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、いずれもそのように決しました。

なお、ただいま当選されました諸君には、本職より会議規則第32条第2項の規定により、後ほど告知いたしますので、御了承願います。

○議長（山口 たけし君） 次は、日程第4 認定第1号「平成30年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定の件」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） 認定第1号「平成30年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定の件」について、御説明申し上げます。

議案書の12ページをお開き願います。

主な点について、決算書の中の事項別明細書で御説明申し上げます。

まず歳入でございます。

第1款 分担金及び負担金 第1項 負担金は、予算現額7,246万9千円に対し、全額が収入済となっております。

第2款第1項 繰越金は、予算現額422万2千円に対し、収入済額422万2,584円となっております。

一番下の歳入合計は、予算現額7,669万2千円に対し、収入済額7,669万1,743円で、不納欠損額、収入未済額ともございません。

14ページをお開き願います。

歳出でございます。

第1款第1項 議会費は、予算現額275万9千円に対し、支出済額190万1,569円で、議員報酬、定例会等の旅費、議場音響設備及び会議録作成委託料、会場借上料が主な支出でございます。

第2款 総務費 第1項 総務管理費は、予算現額7,259万円に対し、支出済額7,029万3,221円で、主なものは、派遣職員給与等の人件費等負担金、事務室等の借上料及び幹事会、運営委員会の旅費などでございます。

16ページをお開き願います。

第2項 選挙費は、予算現額9万8千円に対し、支出済額7万7,623円で、選挙管理委員会、議会議員選挙に係るものでございます。

第3項 監査委員費は、予算現額24万5千円に対し、支出済額22万3,226円で、委員報酬及び費用弁償などでございます。

第3款第1項 予備費は、予算現額100万円で、充用はございませんでした。

一番下の歳出合計は、予算現額7,669万2千円に対し、支出済額は7,249万5,639円で、不用額は419万6,361円となっております。

続いて、21ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

下から2行目の実質収支額419万6,104円につきましては、準繰越額として翌年度へ繰り越しております。令和元年度一般会計当初予算において、予め計上しておきました額を除いた残余を今議会提出の一般会計補正予算に計上しております。

次に、77ページをお開き願います。

一般会計及び後ほど説明いたします特別会計の歳入歳出決算につきまして、令和元年7月30日に監査委員の審査を受けたところでございます。

その結果、「第4 審査の結果」にございますように、「各会計の歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数についても正確であることを認めた。また、各会計における予算の執行状況、財産の管理については、概ね適正に処理されていることを認めた。」との意見が付されております。

以上で説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔田崎寛二事務局長 着席〕

○議長（山口 たけし君） これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件については、質疑、討論はないものと認めます。

これより、表決に入ります。

それでは、認定第1号「平成30年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定の件」について採決いたします。

本件については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は、認定されました。

○議長（山口 たけし君） 次は、日程第5 認定第2号「平成30年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の件」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） 認定第2号「平成30年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の件」について、御説明申し上げます。

議案書の38ページをお開き願います。

主な点につきまして、決算書の中の事項別明細書で御説明申し上げます。

まず歳入でございます。

第1款 市町村支出金 第1項第1目 事務費負担金は、予算現額5億7,059万円に対して、収入済額は同額でございます。

第2目 保険料等負担金は、予算現額202億3,626万1千円に対して、収入済額202億5,351万4,232円で、1,725万3,232円の増額となっております。

第3目 療養給付費負担金は、予算現額217億9,860万7千円に対して、収入済額216億4,851万1,714円で、1億5,009万5,286円の減額となっております。

第2款 国庫支出金 第1項第1目 療養給付費負担金は、予算現額652億5,451万9千円に対して、収入済額684億6,373万5,468円で、32億921万6,468円の増額となっております。

これは、交付額が交付申請額を上回ったことによるものでございますが、実績額を超過した分につきましては、令和元年度での精算となります。

第2目 高額医療費負担金は、予算現額11億3,813万6千円に対して、収入済額11億4,192万6,915円となっております。

第2項第1目 調整交付金は、予算現額276億5,878万4千円に対して、収入済額283億2,601万6千円で、6億6,723万2千

円の増額となっております。

これは、普通調整交付金、特別調整交付金とも、交付額が交付申請額を上回ったためによるものでございます。

第2目 後期高齢者医療制度事業費補助金は、予算現額6,959万8千円に対して、収入済額6,971万3,216円となっております。

第3目 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、予算現額13億6,643万1千円に対して、収入済額14億2,893万5,696円で、6,250万4,696円の増額となっております。

40ページをお開き願います。

第3款 県支出金 第1項第1目 療養給付費負担金は、予算現額217億5,150万6千円に対して、収入済額217億5,150万6,603円となっております。

第2目 高額医療費負担金は、予算現額11億3,813万6千円に対して、収入済額11億4,192万6,915円となっております。

第4款 支払基金交付金 第1項第1目 後期高齢者交付金は、予算現額1,062億1,859万5千円に対して、収入済額1,073億7,638万6,992円で、11億5,779万1,992円の増額となっております。

これは、現役世代からの支援金でございます。

第5款第1項第1目 特別高額医療費共同事業交付金は、予算現額5,246万7千円に対して、収入済額6,467万5,533円で、1,220万8,533円の増額となっております。

第6款 諸収入 第1項第3目 加算金は、予算現額2千円に対して、収入済額4万7,565円、不納欠損額20万7,258円となっております。

この不納欠損額は、債権を放棄した診療報酬返還金に係る分でございます。

42ページをお開き願います。

第3項第1目 第三者納付金は、予算現額3億1,896万2千円に対して、収入済額3億6,411万5,280円となっております。

なお、収入未済額が774万1,265円ございますが、これは広域連合が加害者に直接請求している第三者損害賠償金の未納分で、対象者は5名でございます。

第2目 返納金は、予算現額2,910万2千円に対して、収入済額3,158万9,398円、不納欠損額2,656万7,283円、収入未済額507万8,811円となっております。

不納欠損額は、先ほど申し上げました、債権を放棄した診療報酬返還金でございます。

第7款第1項第1目 繰越金は、予算現額99億2,462万5千円に対して、収入済額99億2,462万5,256円となっております。

一番下の歳入合計は、予算現額2,775億3,601万8千円に対して、収入済額2,825億6,780万7,044円、不納欠損額2,677万4,541円、収入未済額1,282万76円、50億3,178万9,044円の増額となっております。

なお、収入未済額につきましては、翌年度への滞納繰越となります。

44ページをお開き願います。

歳出でございます。

第1款 総務費 第1項第1目 一般管理費は、予算現額5億7,233万4千円に対して、支出済額5億6,108万9,937円で、支出の主なものは、第13節の電算システム保守運用及び機器更新に係るシステム構築業務委託料、第14節の電算システムの賃借料、第19節の派遣職員人件費等負担金で、不用額の主なものは、第12節 役務費、第13節委託料の執行残でございます。

第2項第1目 レセプト点検事業費は、予算現額1億1,646万6千円に対して、支出済額1億1,592万3,520円となっております。

第2目 訪問指導事業費は、予算現額1,949万1千円に対して、支出済額1,371万6,396円で、支出の主なものは、重複頻回受診者訪問指導事業の業務委託料で、不用額の主なものは、同業務委託料の執行残でございます。

第4目 医療費通知事業費は、予算現額4,694万9千円に対して、

支出済額4,682万5,254円となっております。

46ページをお開き願います。

第5目 第三者行為求償事業費は、予算現額1,826万8千円に対して、支出済額1,825万1,194円となっております。支出の主なもの、交通事故などの第三者行為に関する求償事務に係る国保連合会への事務委託料でございます。

第2款 保険給付費 第1項第1目 療養給付費は、予算現額2,541億194万2千円に対して、支出済額2,534億7,455万4,514円で、不用額は、実績減によるものでございます。

第2目 療養費は、予算現額21億2,799万3千円に対して、支出済額21億1,837万4,011円で、不用額は、実績減によるものでございます。

第3目 審査支払手数料は、予算現額5億5,163万8千円に対して、支出済額5億5,014万7,540円で、不用額は、実績減によるものでございます。

第2項第1目 高額療養費は、予算現額119億5,863万4千円に対して、支出済額119億276万6,748円で、不用額は、実績減によるものでございます。

なお、戻入未済額が1万8,136円ございますが、これは高額療養費返納金に係るものでございます。戻入未済につきましては、翌年度歳入予算への滞納繰越となります。

第2目 高額介護合算療養費は、予算現額2億6,590万円に対して、支出済額2億6,436万7,271円で、不用額は、実績減によるものでございます。

第3項第1目 葬祭費は、予算現額3億3,596万円に対して、支出済額3億2,790万円で、不用額は、実績減によるものでございます。

第3款第1項第1目 特別高額医療費共同事業拠出金は、予算現額4,992万5千円に対して、支出済額4,731万8,392円で、不用額は、実績減によるものでございます。

第4款 保健事業費 第1項第1目 健康診査費は、予算現額2億8,

360万2千円に対して、支出済額2億7,977万2,406円で、支出の主なものは、長寿健診事業に係る補助金で、不用額の主なものは、同補助金の執行残でございます。

48ページをお開き願います。

第2目 その他健康保持増進事業費は、予算現額1,143万3千円に対して、支出済額1,106万5,012円となっております。支出の主なものは、口腔検診事業の業務委託料でございます。

第2項第1目 長寿健康増進事業費は、予算現額111万4千円に対して、支出済額107万7,698円となっております。

第6款 諸支出金 第1項第5目 償還金は、予算現額37億162万9千円に対して、支出済額37億162万6,345円となっております。

これは、平成29年度の療養給付費等の実績に基づく精算によります国・県・市町村負担金等の超過交付額等の返還を行ったものでございまして、その内容は備考欄に記載のとおりでございます。

50ページをお開き願います。

第7款第1項第1目 予備費は、予算現額33億4,077万1千円で、225万7千円を第1款第2項第5目第13節へ充用いたしております。

一番下の歳出合計は、予算現額2,775億3,601万8千円に対して、支出済額2,734億6,099万2,102円で、不用額40億7,502万5,898円となっております。

続いて、55ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

下から2行目の実質収支額91億681万4,942円につきましては、準繰越として翌年度へ繰り越すこととしておりまして、令和元年度特別会計当初予算において予め計上しておきました額を除いた残余を今議会提出の令和元年度特別会計補正予算に計上してございます。

なお、平成30年度特別会計歳入歳出決算についての監査委員の審査結果につきましては、先ほど一般会計決算の説明の際に申し上げたとおりでございます。

以上で説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔田崎寛二事務局長 着席〕

○議長（山口 たけし君） これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件については、質疑、討論はないものと認めます。

〔議長に通告外の発言について確認する者あり〕

それでは、表決に入ります。

それでは、認定第2号「平成30年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の件」について採決いたします。

本件については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は、認定されました。

○議長（山口 たけし君） 次は、日程第6 議案第7号「令和元年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） 議案第7号「令和元年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。議案書の101ページをお開き願います。

今回の補正は、第1条に記載のとおり、歳入歳出それぞれ419万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,219万5千円とするものでございます。

主なものにつきまして、事項別明細書で御説明いたしますので、107ページをお開き願います。

まず歳入でございます。

第2款第1項第1目 繰越金を419万5千円増額いたしております。
これは、平成30年度一般会計歳入歳出決算におきまして、令和元年度への繰越金額が確定したことによるものでございます。

次に歳出でございます。

108ページをお開きください。

第3款第1項第1目 予備費を419万5千円増額いたしております。
これは、ただいま説明いたしました繰越金につきまして、現段階では特段の用途がないことから、予備費に計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山口 たけし君） これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件については、質疑、討論はないものと認めます。

これより、表決に入ります。

それでは、議案第7号「令和元年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について採決いたします。

本件については、原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○議長（山口 たけし君） 次は、日程第7 議案第8号「令和元年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） 議案第8号「令和元年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

議案書の109ページをお開き願います。

今回の補正は、平成30年度決算における繰越額及び国県負担金等の精算に伴う追加交付額及び返還金等を計上するものでございまして、歳入歳出それぞれ58億7,695万1千円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,830億2,050万3千円とするものでございます。

主なものにつきまして、事項別明細書で御説明いたしますので、115ページをお開き願います。

まず歳入でございます。

第1款 市町村支出金 第1項第3目 療養給付費負担金を8,331万5千円増額しております。

これは、平成30年度療養給付費の実績確定、精算に伴い、負担不足となっておりました市町村の負担額を計上したものでございます。

次に、第2款 国庫支出金 第1項第2目 高額医療費負担金及び第3款 県支出金 第1項第2目 高額医療費負担金を、それぞれ1,492万5千円増額しております。

これは、平成30年度高額療養費の実績確定に伴い、国及び県負担金の不足額を計上したものでございます。

次に、第7款第1項第1目 繰越金を57億6,378万6千円増額しております。

これは、平成30年度特別会計の決算におきまして、令和元年度への繰越金額が確定したことによるものでございます。

続いて歳出でございます。

116ページを御覧ください。

第6款 諸支出金 第1項第4目 償還金を36億629万1千円計上しております。

これは、平成30年度療養給付費等の確定、精算に伴う国・県・市町村の療養給付費負担金及び医療費適正化事業費補助金等の確定、精算に伴う国庫補助金につきまして、右端の説明欄に記載の金額を返還するものでございます。

第7款第1項第1目 予備費は22億7,066万円増額いたしております。

ます。

これは、先ほど歳入において説明いたしました繰越金について、国等への返納等の精算額が確定したものを控除した残余でございまして、現段階では特定の用途がないことから予備費に計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔田崎寛二事務局長 着席〕

○議長（山口 たけし君） これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件については、質疑、討論はないものと認めます。

これより、表決に入ります。

それでは、議案第8号「令和元年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について採決いたします。

本件については、原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○議長（山口 たけし君） 以上で、今議会に付議された案件はすべて議了いたしました。

ここで、岩切広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

岩切広域連合長。

〔岩切秀雄広域連合長 起立〕

○広域連合長（岩切 秀雄君） 定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様方には、慎重な御審議を賜り、また、提案いたしました議案について、いずれも原案どおり可決を賜りましたことに、心から感謝を申し上げます。

当広域連合といたしましては、今後とも関係各機関、団体とも連携を図

り、本制度の円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方をはじめ、関係各位におかれましては、今後とも制度の運営について、御理解、御協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げて、閉会の御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

〔岩切秀雄広域連合長 着席〕

○議長（山口 たけし君） 以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、令和元年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

＝閉会：午前10時37分＝

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 山 口 たけし

署名議員 豊 留 榮 子

署名議員 肥 後 正 司